

# 令和3年度就学資金対象者募集案内 (日本語版)

令和2年11月1日  
公益財団法人 中国残留孤児援護基金

## I 趣旨

日本に帰国した中国残留邦人及び樺太残留邦人の子弟等が日本社会で自立するため、必要な知識及び技能を修得しようとして、大学及び専修学校等での就学が中国残留邦人及び樺太残留邦人世帯の自立に役立つと認められ、かつ、学費の支弁が困難な場合に就学に必要な資金を貸与します。

## II 対象者

### 1. 全員に共通する条件

- (1) 令和3年4月に入学する方、または在学中の方。
- (2) 貸付対象者が属する世帯の前年所得額(控除額を除いた額)が、家族一人あたり130万円以下の方。

### 2. 就学先別の条件

#### 一 大学を希望する方 一

日本への帰国後年数が申請時において原則として10年未満である中国残留邦人及び樺太残留邦人の子及び孫である方。

#### 一 専修学校、看護師養成所その他の養成施設等(以下「専修学校等」という。)を希望する方 一

- (1) 卒業後、就職に役立てるための技術、技能または資格を修得することが可能であると理事長が認める場合。
- (2) 日本への帰国後年数が申請時において原則として10年未満である中国残留邦人及び樺太残留邦人の子及び孫とその配偶者である方。

#### 一 日本語教育機関を希望する方 一

日本に帰国した中国残留邦人等の子、孫のうち、日本への帰国定着後の経過年数が3年以内であって、大学又は専修学校の専門課程に進学を志望し、前もって大学受験と同等レベルの日本語を習得する教育機関へ入学する方。  
※いずれの場合も日本国内の就学先に限る。

## III 募集人員

1. 大学・専修学校等 合わせて 10数名程度
2. 日本語教育機関 若干名
3. 就学資金の種類及び貸与額

区分	大学	専修学校等	日本語教育機関
入学資金	入学時 30万円以内	入学時 50万円以内	—
就学資金	月額 4万円以内	月額 4万円以内	年額 55万円以内

### 4. 貸与期間

- (1) 原則として入学時から卒業時まで貸与します。在学生の場合は令和3年4月からです。
- (2) 日本語教育機関については、令和3年4月の入学時から令和4年3月の修了まで貸与します。

### 5. 申請手続及び申請締切

所定の申請書に必要書類を添付し、令和3年1月29日(金)までに当援護基金に必着するよう提出して下さい。

### 【申込み時に提出する書類】

- (1) 就学資金貸与申請書(連帯保証人になれるのは一定の収入のある方です。)申請書は必ず就学する本人が自筆し、親権者、連帯保証人欄はそれぞれ親権者、連帯保証人本人が自筆して下さい。
- (2) 申請世帯及び連帯保証人の課税証明書又はこれに代わる所得を証明できる書類。(生活保護を受けている世帯は、生活保護受給証明書が必要です。)
- (3) 対象者であることを証明できる書類(残留邦人本人と一緒に帰国した者は、自立支度金の支給決定通知書、永住帰国者証明書のいずれかのうちのコピーで結構です。呼び寄せで帰国した者は、残留邦人の自立支度金の支給決定通知書、残留邦人との親族関係公証書等のコピー、申請者本人の来日年月日を証明するもの、住民票、日本国籍の方は戸籍謄本)。
- (4) 入学する予定学校の案内書(学校名、学部、学科、入学金、授業料の部分だけで結構です。)

### 6. 決定

申請書類により審査を行います。(必要に応じ面接を行います。)

審査が通過したら入学(在学)を確認し、当援護基金から決定通知をお送りします。(内定通知が必要な方には内定通知を発行します。)

### 7. 貸与手続

決定通知又は内定通知を受けた方は、就学資金の返還を行うことの契約書、その他の書類を提出して下さい。

### 8. 返還の方法

卒業(修了)後、「中国帰国者等就学資金貸与細則」第8条に定めるとおり(下記「就学資金返還年数、年額算出表」とし)ます。ただし、無利子とする。

就学資金返還年数、年額算出表

貸付金額	年間返還金額(目安)	最長返還年数
360,000円以下	45,000円	8年間
370,000円～500,000円	46,250円～62,500円	
510,000円～1,000,000円	63,750円～125,000円	
1,010,000円～2,000,000円	77,700円～154,000円	13年間
2,010,000円以上	155,000円以上	13年間

### 9. その他

生活保護受給世帯の方で大学及び専修学校等に就学する場合、その方は生活保護の対象から外れることがあります。

### <募集案内についての問い合わせ先>

公益財団法人 中国残留孤児援護基金  
住 所 〒105-0001  
東京都港区虎ノ門1-5-8  
オフィス虎ノ門1ビル7階  
TEL 03-3501-1050  
FAX 03-3501-1026  
Email: kashitsuke@engokikin.or.jp